

阿蘇中部 3 町村合併にかかる 阿蘇市建設計画

緑いきづく火の神の里

～ 豊かな自然と笑顔あふれる

国際環境観光都市を目指して～

平成 1 6 年 3 月

阿蘇中部 3 町村合併協議会

目 次

序章 計画策定の方針	1
1 . 計画の趣旨	1
2 . 計画の構成	1
3 . 計画の期間	1
4 . 行財政運営の基本方針	1
第1章 新市の概況	2
1 . 位置と地勢	2
2 . 人口と世帯	3
3 . 阿蘇中部3町村の紹介	7
第2章 阿蘇中部3町村の合併の必要性	8
第3章 新市建設の基本方針	10
1 . 将来像	10
2 . 土地利用の方針	12
3 . 主要指標の見通し	14
第4章 基本施策	15
1 . 阿蘇の自然と共生する環境都市づくり	17
2 . 元気あふれる産業の育成	20
3 . 魅力あふれる大阿蘇の観光地づくり	27
4 . 笑顔でつなぐ情報通信のまちづくり	30
5 . 安心して暮らせる快適なまちづくり	31
6 . 個性あふれる生涯学習都市づくり	39
7 . 住民参加による自立したまちづくりの推進	44
第5章 重点プロジェクト	47
第6章 新市における県事業の推進	50
1 . 特色を活かした活力ある地域産業づくり	50
2 . 地域資源を活かした観光地づくり	51
3 . 安全・安心な地域社会づくり	51
第7章 公共施設の適正配置と整備	53
第8章 財政計画	54

序章 計画策定の方針

1．計画の趣旨

本計画は、一の宮町、阿蘇町、波野村の合併後の新市を建設していくにあたり、その基本方針を定め、基本施策等を策定してその実現を図ることにより、3町村の速やかな一体化を促進して、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

策定にあたっては、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき本計画を作成します。

2．計画の構成

本計画は、新市建設の基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の適正配置と整備、財政計画を中心として構成しています。

3．計画の期間

本計画の計画期間は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間とします。

4．行財政運営の基本方針

住民に身近な行政サービスについて、地域の創意工夫を凝らした施策を立案し、自ら決定し、自らその責任を負う、地方分権に対応できる基礎的自治体として、住民とのパートナーシップのもと、行財政基盤の確立を図るため、政策評価を導入するとともに、情報公開を徹底し、透明性の高い行財政運営に努め、施策の重点化、効率化を進めます。

また、多様化する行政ニーズに的確に対応するため、人材育成計画を策定し、専門知識を有する職員の育成等職員の資質の向上を図るとともに、職員の適正配置や行財政運営に支障のない範囲での定数削減に努め、組織の効率化を進めます。

さらに、ITの活用によるサービスの向上と省力化を進めるとともに、業務のアウトソーシングによる民間活力の導入を図り、自主財源の確保と合わせて、財政の健全化に努めます。